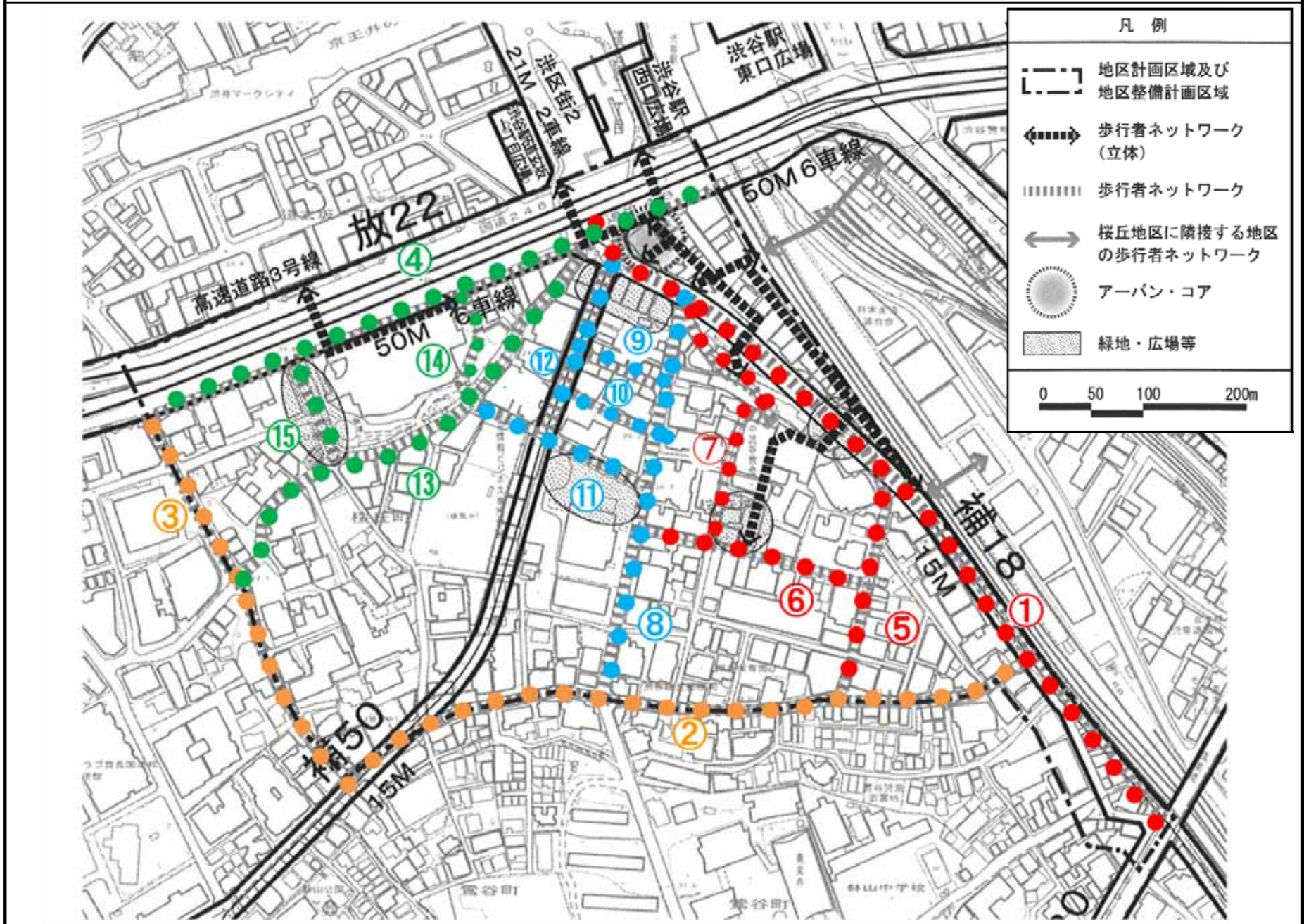


東京都市計画地区計画

桜丘地区地区計画 方針付図2 [渋谷区決定]

【歩行者ネットワークについて】



(1) 桜丘口地区再開発事業に関連する通り

- ①補助第18号線
- ⑤元医師会館脇の通り（区画道路3号含む）
- ⑥「(仮称)東西通り」東側（区画道路2号含む）
- ⑦区画道路1号

(3) セルリアンタワー周辺の通り

- ④国道246号の歩道、⑬「(仮称)大和田蛇崩れ通り」
- ⑭セルリアン敷地内の通路、⑮さくら公園前の通り

(2) 「(仮称)中央通り」に関連する通り

- ⑧「(仮称)中央通り」
- ⑨16番と17番の間の通り、⑩17番と18番の間の通り
- ⑪「(仮称)東西通り」西側（センター大和田前）
- ⑫補助第50号線（さくら坂部分）

(4) 桜丘地区地区計画区域境界の通り

- ②「(仮称)西郷馬車道通り」
- ③南平台との区域境の通り

< 歩行者ネットワーク

これまでの主な意見>

① 補助第18号線 に関する意見
歩行者と自転車が安全に通行できるように（自転車レーンの設置など）
歩行者が安全に横断できるように、現在の横断歩道をミニスクランブルなどにできないか。
アーバンコアの前面に横断歩道をつけてほしい。
抜け道等の通過交通で、交通量が増えないように
再開発区域の以南も連続して整備する。

② (仮称)西郷馬車道通り に関する意見
交通規制が、一本の通りで、一方通行と両側通行になっている。
「(仮称)中央通り」との交差点部分で、規制違反（一方通行侵入）多く、あぶない。
自動車の交通量が多いため、歩行者は危険。特に、両側通行部分
補助第18号線完成後
交通規制（全面一方通行にできないか）
抜け道による通過交通が増えないように
コミュニティ道路にできないか

⑤ 元医師会館脇の通り に関する意見 (区画道路3号含む)
道路幅員が狭いわりに、自動車が多く、歩行者があぶない。
補助第18号線完成後
交通規制がかわるのか（現在は一方通行）
補助第18号線に向かう自動車交通が増えると、さらに、歩行者があぶない

⑥+③一部+⑪ 「(仮称)東西通り」に関する意見
桜丘8番地周辺部分は、自動車が多く、歩行者があぶない。
インフォスターの北側道路部分が交通渋滞になる。
インフォスターの北側部分の駐輪場は必要か（別の場所に移動）
桜丘口地区再開発事業が完成後
⑥の区画道路2号の部分は、放置自転車が増えないか

⑧ (仮称)中央通り に関する意見
急勾配のため、車いす、高齢者、身障者などの歩行が困難
歩道の幅が狭いため、歩きにくい。
電柱が歩道にあるため、さらに、歩道が狭くなって、歩きにくい。電柱を地中埋設してほしい
一方通行部分の駐停車の車両が多い。（荷おろし含め）
補助第18号線完成後
交通規制は、両側通行になるのか
抜け道による通過交通が増えないように

この資料の地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）25都市基交測第192号、平成25年12月16日
 この背景の地形図は東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。（許諾番号）MMT利許第056号—22
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）25都市基交測第196号、平成25年12月17日